

酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

1 当初の予定

酒田市総合計画後期計画の策定にあわせて、第2期酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）についても成果指標や施策等を見直すこととしていた。

2 現状

令和4年6月7日に閣議決定された国のデジタル田園都市国家構想基本方針（以下「方針」という。）において、令和4年内を目途とする国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の抜本的改訂と、それに基づき地方は、地方版総合戦略の改訂に努めるよう示された。 ※次頁の方針（抜粋）参照

3 今後の方針（案）

国が示した方針に基づき、酒田市総合計画（後期計画）の策定にあわせた見直しは一旦見送り、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂内容を踏まえながら、総合戦略を改訂することとする。

4 今後のスケジュール（案）

月	委員会等	審議会等の内容
12	市議会 12月定例会	総合計画（後期計画）
	国の総合戦略改訂	
1	（内部協議）	
2	（内部協議）	
3	第1回総合戦略委員会	骨子案
4	（内部協議）	
5	第2回総合戦略委員会	本文案
6	（内部協議）	
7	第3回総合戦略委員会	最終案
8	予備	
	パブリックコメント	
9	総合戦略改訂（内部手続き）	

デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年6月7日閣議決定）抄

第2章 デジタル田園都市国家構想の実現に向けた方向性

4. 今後の進め方

デジタル田園都市国家構想の実現に向けて、地域ごとの自主的・主体的な取組を進めるため、国・地方は本基本方針で示された方向性にのっとり、第3章に列挙された様々な施策を通じて、当面の取組を進める。

さらに、本構想は地方創生の目的を共有した上で取組を継承・発展するものであり、構想の実現に向けた取組を円滑に進めるためにも、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づく枠組みを有効に活用する。具体的には、年内を目途に国においてまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）を策定する。その際、デジタル技術を活用し日本全体の改造等に取り組むことにより、構想を実現するための中長期的な取組の基本的な方向を提示する。また、構想の実現が実効的に進むよう、構想に関連する施策のロードマップも策定し、取組を進めていく。

地方は改訂された国の総合戦略に基づき、コロナ禍やデジタル技術の浸透・進展など時宜を踏まえて、目指すべき地域像を再構築し、地方版総合戦略を改訂するよう努め、具体的な地方活性化の取組を果敢に推進する。

あわせて、地方公共団体、民間企業、個人など様々な主体の意欲を高め、広く国民全体の関心を高めるため、「Digi 田甲子園」を開催し、本構想の実現に向けた地域の取組を広く募集し、特に優れたものを内閣総理大臣賞として表彰する。今夏までに地方公共団体を対象とする「夏のDigi 田甲子園」を開催し、これに向けた地方予選を行う。また、幅広く個人や企業が参加する「Digi 田甲子園」を年末にかけて開催する。